

令和2年第10回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和2年8月17日（月） 午後3時00分から午後4時05分		
開催場所	甲賀市役所 5階 第4委員会室		
出席委員	教育長	西村	文一
	教育長職務代理者	松山	顕子
	委 員	野口	喜代美
	委 員	山脇	秀錬
	委 員	藤田	浩二
事務局出席者	教育部長	平尾	忠浩
	理事（社会教育担当）	奥田	邦彦
	次長（学校教育担当）	乾	斉司
	教育総務課長	谷	綾子
	学校教育課長	中井	さおり
	教育総務課長補佐	前田	正
	教育総務課係長	菊田	初美
	理事員	平井	茂治
書記	学校教育課長補佐	白井	淳子
傍聴者	3名		

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和2年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 8月 教育長 教育行政報告
(2) 令和2年第4回甲賀市議会定例会報告案件について
(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
(4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第76号 令和2年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案に係る
教育委員会の意見聴取について
(2) 議案第77号 甲南第二小学校再編検討協議会委員の委嘱について
(3) 議案第78号 甲南中部小学校再編検討協議会委員の委嘱について
(4) 議案第79号 甲南第三小学校再編検討協議会委員の委嘱について
(5) 議案第80号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第22号 甲賀市教育支援委員会委員の解嘱に
ついて)
(6) 議案第81号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第23号 甲賀市教育支援委員会委員の委嘱に
ついて)

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和2年第13回（9月定例）甲賀市教育委員会について
(2) 令和2年第10回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後3時00分〕

教育総務課長 改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただ今から、令和2年第10回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

教育総務課長 ありがとうございます。ご着席ください。それでは、西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。

令和2年第10回教育委員会定例会開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

夏季集中休暇も終わり8月も折り返しを過ぎましたが、連日、酷暑とも言える厳しい暑さが続いております。しかしながら、先日、赤とんぼも飛んでおりましたし、次第に日没時刻も早まり、夏から秋への季節の移り変わり、特に暑さの和らぎを待ち望む今日この頃です。

皆様、いかがお過ごしでしょうか。休みには少しはリフレッシュをしていただけたでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の第2波とも言える全国的な拡大と市内での集団感染の発症から、気を緩めることが出来ない状況が続きますが、小学校6年生と中学校3年生は、17日間の短い夏休みが終わって、明日から登校が始まります。また、その他の学年の児童、生徒も来週からの登校となります。

教育委員の皆様には、教育委員としての役職のみならず、様々なお立場や組織においてリーダーとして活躍されておられることと思います。また、この会議に出席している市職員の皆さんも、一人ひとりが教育委員会事務局、また各課のリーダーとしてその職責を果たしていただいています。もちろん私も、市の教育行政の責任者としての重責を果たすべく、リーダーシップが求められています。

さて今日は、「リーダーシップ」について少しお話をさせていただきたいと思います。「リーダーシップ」とは、「集団の目標を達成した

り、集団内の対人関係を維持したりするために、メンバーや活動に対して、影響を与えるプロセス」であると定義されています。

この定義の中には、「リーダーシップ」に求められる2つの機能が含まれています。

そのひとつは「課題遂行機能」であり、もうひとつは「集団維持機能」であります。

「課題遂行機能」とは「目標を明示して、メンバーに仕事を割り当てたり、手順を示したり、必要な情報を提供したり、生じた問題を解決したりすること」です。

一方、「集団維持機能」とは「メンバー間の人間関係が円滑になるように、目を配ったり、意見に耳を傾けたり、抱えている問題の相談にのったりすること」です。

この2つの機能の両方を備えたリーダーを「理想型」、集団維持はマル、課題遂行はバツである場合を「人情型」、反対に、集団維持はバツ、課題遂行はマルである場合を「専制型」、そして最も望ましくない、集団維持・課題遂行の両方バツであるリーダーを「放任型」と呼びます。ただ「放任型」はリーダーとは認められないかもしれません。

英語で「課題遂行」は performance、また「集団維持」は maintenance であることから、その頭文字をとって、これらのリーダーシップの4つの分類の考え方を「PM理論」と呼んでいます。

ここにおられる皆さんは、自分自身は、「理想型」、「人情型」、「専制型」、「放任型」のどのタイプにあてはまると思っておられますか。自己が思うことと他人の見方とは、異なる場合も多いのではないのでしょうか。

また、ある本には、リーダーは2つの「磁石」を持っていることが必要であると書かれていました。そのひとつは「compass」であり、あとひとつは「magnet」であります。

「compass」とは、磁石の作用を用いて方位を知るための道具で、大海原で船の航路、進むべき方向を正しく指し示す必要があります。

一方、「magnet」とは、鉄などを引き寄せる性質をもつ物体のことで、

強い力で惹きつける作用があります。

すなわちリーダーには、その集団が進むべき方向を正確に示す「compass」の機能と、その集団に属する人々を強く惹きつける「magnet」の機能の2つの機能が求められます。

先ほど示しました「課題遂行機能」が「compass」であり、「集団維持機能」が「magnet」であると言い換えることも出来ます。

私自身も、リーダーとしての両方の機能をより高められるよう努力をしていきたいと考えてところです。

本日も次第に沿って会議を始めさせていただきます。

委員の皆様方からの忌憚のないご意見、ご指導を賜りますようお願いを申し上げ、令和2年第10回教育委員会定例会開会のご挨拶とさせていただきます。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、3. 協議事項（1）議案第76号令和2年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、現時点では、議会提出前になりますので、非公開とするべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）令和2年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1につきましては、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）令和2年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認については原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、２．報告事項に移らせていただきます。

（１）８月教育長教育行政報告について資料２に基づき、以下の３件について私から報告いたします。

まず１点目は、７月３０日（木）に西部学校給食センターで開催されました、甲賀市学校給食センター運営委員会です。

今年度は、校長代表、ＰＴＡ代表、保健所長、学校医代表、学識経験者など、合計１７名の方に運営委員会委員を委嘱することとなりました。

委嘱状交付、委員長・副委員長選出の後、事務局担当より、各学校給食センターの概要及び給食献立について、食物アレルギー対応について、給食費について、新型コロナウイルス感染症に対する対応状況について説明を行い、その後、質疑が行われました。

次に２点目の新型コロナウイルス感染症対策本部会議についてです。第２６回は、８月３日（月）に開催されました。当初、市内感染者の発生状況と対応や、県の対策本部会議の情報について協議を行う予定でしたが、直前に、市内特別養護老人ホームにおける集団感染の情報が飛び込んできたことから、急遽、その情報の共有を行いました。また、翌日の８月４日（火）に開催された第２７回の会議では、市内特別養護老人ホームにおける集団感染について、施設や市、県の対応状況の報告や、市の支援のあり方について、さらに市内全福祉事務所に對する感染予防の通知の徹底などについて、協議を行いました。

最後の３点目は、８月５日（水）にあいこう市民ホールで開催されました、二市小学校長会合同研修会についてです。この研修会は例年夏休みに、甲賀市内２１校・湖南市内７校、全２８校の校長が一堂に会し、実践発表と意見交流を行っているものです。今回は大原小学校の中村尚子校長から「ともに支えあい・磨き合える教職員集団づくり」、また菩提寺北小学校の松山辰也校長から「子どもとの対話を大切にした学校づくり」というテーマで発表がありました。私にも時間をいただきましたので、「校長の影響力とリーダーシップ」について少し話をさせていただきました。

以上、８月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長 それではただ今申し上げました８月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

山脇委員 ７月３０日の甲賀市学校給食センター運営委員会ですが、新しく給食センターが稼働されて何か問題点は出ていませんか。気になっていましてお聞きします。

教育長 私は公務の都合で中途退席をしました。後で聞いた報告では、新型コロナウイルスの感染が出た場合はどうするかというご心配もあったようなのですが、そのことについて教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 ご質問にお答えします。西部学校給食センターについては、順調に稼働しております。また、運営委員会では、新型コロナウイルス感染症に職員が感染した場合はどのように対応するのかとご質問をいただいたところですが、一定期間、閉めなければならないことも想定されますが、まずは保健所の指導の下、対応すると返答をさせていただいたところですが、アレルギーのことも少し出ましたが、特にご質問はございませんでした。

山脇委員 わかりました。ありがとうございます。

野口委員 前回の定例会からあまり日が経っていませんが、いろいろなことがあり、大変だったのではないかと思います。お聞きしていました。小学校の校長先生の合同研修会についてですが、大原小学校は、昨年、ＩＣＴの授業参観に行かせていただきましたが、どのような話をされて、市民としてどのようなことをポイントとして押さえておいた方が良いか教えてください。また、資料を配付していただけますでしょうか。教育長のポイントは今日、しっかりと聞かせていただきました。

教育長 大原小学校の今回の発表は、中村校長が新任校長でしたので、学校経営について、職員や先生方のコミュニケーションをいかに図って、まとめるかについての工夫をお話しされたので、ＩＣＴに特化されての話ではありませんでした。資料についてはお渡しいたします。

野口委員 新型コロナウイルス感染症対策本部会議が２回、開催されましたが、また、別途、お話があるのではと思っています。新型コロナウイルス

感染症と合わせて気象庁の報告によりますと、9月になっても今と同じような暑さが続くようです。新型コロナウイルス感染症だけではなく熱中症対策も同時に必要であると思っています。大人の対応とは違って、子どもの対応にはいろいろと配慮が必要です。今、学校が始まりますので、教育委員会としては、学校の方に新型コロナウイルス感染症と熱中症対策について、どのような注意や対策を指導されていますか。例えば、調べてみますと、ミストシャワーの設置、サマータイムの取り入れ、体操服に着替え学校生活を行う、給水ポイントの設置、傘を使用する、オンライン授業、暑さ指数を測るなど、意識して教育委員会が学校の方に対応していることがあれば教えてください。

学校教育担当次長 暑さ指数の測定器については、すでに配付をしまして、WBGTが31℃を超えますと運動を伴う活動はしない、部活動や体育については中止をすることで統一しています。また、新型コロナウイルス感染症対策でマスクを着けているのですが、暑い時には無理をしない、マスクを外して活動するようにも伝えています。気象に関わらず、体調面については、体温や、お腹の具合がどうであるかなど、健康観察については随時とらせておりますので、そういった面で注意するように指示しています。

野口委員 現場の先生方は、授業を進めなければならない、限られた中で教えなければならないだけでなく、健康観察は命に関わることですので大変だと思いますが、今後それにプラスして、対策のプランがあれば教えてください。

学校教育担当次長 例年、運動会の練習前の暑い時期になると水分補給を十分行うために、お茶に加えスポーツドリンクを持ってくるなど各学校では工夫した対策を講じているところです。

教育長 加えて、中学校ですと普段は制服で授業を受けることを指導していますが、サマースタイルではないですが、体操服や短パンで授業を受けても良いなど些細なことですが、そのようなことも認めています。もちろん空調設備を整備していただきましたので、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、窓を開けて、クーラーをつけるよう指

示をしているところです。

教育長職務代理者 今、教育長から暑さ対策として、制服ではなく体操服でということ伺ったのですが、小学校は制服がなく、服装は自由という学校もありますが、中学校は制服があります。市内統一して体操服で登校をしても良いや授業を受けても良いなどアナウンスをされたのでしょうか。それとも学校それぞれの判断でしょうか。

教育長 学校それぞれの判断です。推測ですが、ほとんどの学校はそのような対応をしているのではないのでしょうか。

教育長職務代理者 と言いますのは、私の子どもですが、6月から体操服で登校しても良いと許可がされまして、全員ではないですが、公に認められたので、体操服で登校をしています。子どもによって新陳代謝も違うので、自由に出来ることは良いと思いました。

藤田委員 長い間、学校が休みで6月から学校が再開をされ、また夏休みで、校長先生の研修会の中で現場の困り感、学習の進め具合や夏休みの過ごし方、私の住んでいる地域、信楽ですが、ラジオ体操をしている地域とラジオ体操をしてはいけないという地域と二通りあり、その辺りはどのように指導をされているか、気になったので、現場の困り感や混乱で、校長先生が何かおっしゃっていただけましたらお聞かせ願いたいです。

学校教育担当次長 校長先生方は、修学旅行について、7月頃と今では状況が随分変わってきていますので、9月初めに予定をされている学校はどう対応するか、二市の校長会の研修会の後でも、意見交換をされていました。今後状況を見ながら対応を考えていきますが、子どもたちの安全をどのように守るのかについて、真剣に議論がされていました。

教育長 ラジオ体操については、特に学校判断ですか。

学校教育担当次長 ラジオ体操については、地域の事業だと思っておりますので、学校としては、地域の活動に出来るだけ参加をするように指導をしていますが、地域の方がいろいろ考えられて中止をされているところも多いのではと思われます。

教育長 私の近隣の地域もしていなかったようですが、皆さんの地域では、

されていますか。

教育長職務代理者 私の地域ではしていました。今までは8月上旬まででしたが、お盆休み明け、今日からまた、再開をしています。前より増えているくらいです。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の(1) 8月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2) 令和2年第4回甲賀市議会定例会報告案件について、資料3を基に報告を求めます。

社会教育担当理事 それでは、(2) 令和2年第4回甲賀市議会定例会報告案件について、資料3に基づき報告いたします。

報告案件は3件でございます。

まず、市が50%以上の出資をしている団体である公益財団法人甲賀創健文化振興事業団の経営状況の報告について、及び公益財団法人あいの土山文化体育振興会の経営状況の報告について、それぞれ令和元年度の事業報告、財務諸表、並びに令和2年度の事業計画及び収支予算について、報告するものであります。

両財団ともに文化及びスポーツの振興を通して、住みよい地域社会の創造に寄与することを目的として事業を実施しております。

また、議会の委任による専決処分の報告については、令和2年4月6日、甲南中学校駐車場での除草作業中の飛び石により、相手方の車両に損害を与えたことによる損害賠償の額を定めたことを報告するものであります。

以上、報告案件の概要をご説明いたしましたが、詳しい内容につきましては、別紙の資料にてご確認いただきますようお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

教育長 ただ今、(2) 令和2年第4回甲賀市議会定例会報告案件についての報告を受けました。ご質問等ございますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(2) 令和2年第4回甲賀市議会定例会報告案件については、報告事項として終わらせていただきます。

 続きまして、(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料4を基に説明を求めます。

教育総務課長 それでは、甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料4に基づき、報告いたします。

 まず、再編検討協議会についてです。前回の報告以降の状況報告となります。第4回油日学区幼保・小中学校再編検討協議会が、8月4日（火）、油日コミュニティセンターにおきまして、委員12名、事務局職員出席のもと開催されました。内容といたしましては、前回の会議の概要報告では、「現在の学校・規模のメリット、再編によるメリットについて」のワークショップの報告がありました。学校教育課から「学校教育の現状と課題について」の説明と意見交換、保育幼稚園課から「幼稚園と保育園の現状について」の説明と意見交換を行いました。

 第3回大原学区幼保・小中学校再編検討協議会が、8月7日（金）、甲賀大原地域市民センターにおきまして、委員10名、事務局職員出席のもと開催されました。内容といたしましては、前回の会議の概要報告では、「小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方について」、「甲賀市幼稚園保育園の適正規模及び民営化等に関する基本的な考え方のまとめ」、ワークショップの報告がありました。

 次に、実施計画検討協議会です。前回の報告以降会議の開催はございません。

 今後の予定といたしましては、第1回甲南第二小学校再編検討協議会が8月17日（月）、第1回甲南中部小学校再編検討協議会が8月18日（火）、第1回甲南第三小学校再編検討協議会が8月19日（水）、第4回大原学区幼保・小中学校再編検討協議会が9月8日（火）、第5回油日学区幼保・小中学校再編検討協議会が9月20日（日）前後に開催される予定となっています。

 以上、甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告につい

での報告といたします。

教育長 ただ今、（３）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、（３）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、（４）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係職員のみで非公開とします。

（非公開）

教育長 続きまして、３．協議事項に入らせていただきます。

それでは、（１）議案第７６号令和２年第４回甲賀市議会定例会（９月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取についても、本議会前につき非公開といたします。

（非公開）

教育長 （１）議案第７６号令和２年第４回甲賀市議会定例会（９月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料６を基に説明を求めます。

教育部長 それでは、議案第７６号令和２年第４回甲賀市議会定例会（９月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、その提案理由を申し上げます。

本案は、８月２４日開会予定の令和２年第４回甲賀市議会定例会に提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。

資料６の３枚目の議案第７６号別紙１をご覧ください。

まず、１．決算案件、令和元年度甲賀市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについてであります。

教育委員会所管の歳出決算額は前年度より３５億２，６９６万９，

502円増の92億5,949万6,334円で、一般会計決算総額に占める割合は前年度の13.8%より6.7ポイント高い20.5%となりました。

主な要因は、2項・小学校費、3項・中学校費においては学校施設大規模改造事業やタブレット導入などのICT教育環境整備に伴う増のほか、とりわけ6項・保健体育費での水口体育館と西部学校給食センターの建設事業で大きく決算額が伸びました。

なお、5項・社会教育費において対前年度6,900万円もの減となっておりますのは、信楽中央公民館の改修工事が平成30年度で終了したことによるものであります。

以上、教育費全般に決算の特徴は大規模な工事が重なったハード事業となりましたが、いわゆるソフト分野の教育施策においても後退させることのないよう、教育振興基本計画の着実な推進に努めたところであります。

次に、2. 補正予算案件の令和2年度甲賀市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

第1表にありますように、歳入、歳出ともに減額補正となっております。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため様々な事業を中止したことによる減額が主なものであります。

まず歳入予算からご説明申し上げますので、下段の表をご覧ください。

県補助金は事業中止したことによる財源の減額であります。

次のページをご覧ください。

いただきました寄附金や昨年度基金に積み立てていた寄附金を取り崩す予算を計上しているほか、5月末までの臨時休業に伴い給食を停止したことに伴う保護者の皆様からいただく給食負担金の減額、昨年度3月の臨時休業に係る給食材料提供事業者への支援に対する補助金を計上いたしました。

次に歳出であります。

教育総務費では、制約が多い中で学校生活を送っている児童生徒を応援し、思い出が残せるような事業のための予算を計上しました。

中学校費では、いただいた寄附金を活用した信楽中学校の図書購入費のほか、中止が決定となった大会への生徒出場補助やチャレンジウィーク事業予算の減額を計上いたしました。

社会教育費では、安全・安心な図書館運営のため書籍消毒機の購入経費、寄附金を活用した土山図書館の図書購入費を計上するほか、曳山巡行、鈴鹿馬子唄大会、和太鼓サウンドの開催中止に伴う負担金・補助金の減額を計上いたしました。

保健体育費では、東京オリンピック・パラリンピック開催延期に伴い、予定しておりました聖火リレーやホストタウン事業などが延期となりましたことによる減額、あいの土山マラソン、10時間耐久マラソン中止に伴う負担金・補助金の減額を計上いたしました。

また、学校給食事業につきましては、賄材料費について、4月、5月の給食停止に伴う減額と、夏季休業期間に登校日を設定したことによる給食の追加提供にかかる増額を計上したほか、臨時休業に伴い損失が発生した給食材料提供事業者への補償費をそれぞれ計上しましたところ、結果として減額補正予算となったところであります。

以上、議案第76号令和2年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今は（1）議案第76号令和2年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、説明を受けました。何かご質問等ございますでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

（1）議案第76号令和2年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、（１）議案第７６号令和２年甲賀市議会定例会（９月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、原案どおり可決いたします。

 続きまして、（２）議案第７７号甲南第二小学校再編検討協議会委員の委嘱について、資料７を基に、説明を求めます。

教育総務課長 議案第７７号甲南第二小学校再編検討協議会委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

 甲南第二小学校再編検討協議会設置要綱第３条第２項の規定に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっています。

 令和２年８月１７日付で別紙記載の１５名を委員委嘱することにつき、教育委員会の議決を求めるものです。

 なお、委員の任期は、同要綱第４条第１項の規定により、第２条の協議を終えるまでとなっております。

 以上、議案第７７号甲南第二小学校再編検討協議会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

 ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今は、（２）議案第７７号甲南第二小学校再編検討協議会委員の委嘱について、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

 （全委員 質問等なし）

教育長 （２）議案第７７号甲南第二小学校再編検討協議会委員の委嘱については、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

 （全委員 異議なし）

教育長 それでは、（２）議案第７７号甲南第二小学校再編検討協議会委員の委嘱については、原案どおり可決いたします。

 続きまして、（３）議案第７８号甲南中部小学校再編検討協議会委員の委嘱について、資料８を基に説明を求めます。

教育総務課長 議案第７８号甲南中部小学校再編検討協議会委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

 甲南中部小学校再編検討協議会設置要綱第３条第２項の規定に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっています。

令和２年８月１８日付で別紙記載の１３名を委員委嘱することにつき、教育委員会の議決を求めるものです。

なお、委員の任期は、同要綱第４条第１項の規定により、第２条の協議を終えるまでとなっております。

以上、議案第７８号甲南中部小学校再編検討協議会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今は（３）議案第７８号甲南中部小学校再編検討協議会委員の委嘱について、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 （３）議案第７８号甲南中部小学校再編検討協議会委員の委嘱について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、（３）議案第７８号甲南中部小学校再編検討協議会委員の委嘱については、原案どおり可決いたします。

続きまして、（４）議案第７９号甲南第三小学校再編検討協議会委員の委嘱について、資料９を基に説明を求めます。

教育総務課長 議案第７９号甲南第三小学校再編検討協議会委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

甲南第三小学校再編検討協議会設置要綱第３条第２項の規定に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっています。

令和２年８月１９日付で別紙記載の１２名を委員委嘱することにつき、教育委員会の議決を求めるものです。

なお、委員の任期は、同要綱第４条第１項の規定により、第２条の協議を終えるまでとなっております。

以上、議案第７９号甲南第三小学校再編検討協議会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今は（４）議案第７９号甲南第三小学校再編検討協議会委員の委嘱について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでし

ようか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (4) 議案第79号甲南第三小学校再編検討協議会委員の委嘱について、決定することとして、ご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(4) 議案第79号甲南第三小学校再編検討協議会委員の委嘱については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(5) 議案第80号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第22号甲賀市教育支援委員会委員の解嘱について)並びに、(6) 議案第81号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第23号甲賀市教育支援委員会委員の委嘱について)は関連がございますので、一括で、資料10並びに資料11を基に説明を求めます。

学校教育課長 議案第80号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第22号甲賀市教育支援委員会委員の解嘱について)並びに、議案第81号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第23号甲賀市教育支援委員会委員の委嘱について)は関連がありますので、一括で提案理由を申し上げます。

甲賀市附属機関設置条例第2条第2項に基づき、甲賀市教育支援委員会委員については教育委員会が委嘱することになっております。

今回解嘱となる当該委員の任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間になっておりますが、所属機関を退職されたことから、これに伴い、本委員につきましても解嘱となりました。

また、欠員となった委員については、令和2年8月1日付で、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理したため、同条の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

委員の任期は、令和3年3月31日までの前任者の残任期間となります。

以上、議案第80号臨時代理につき承認を求めることについて(臨

時代理第２２号甲賀市教育支援委員会委員の解嘱について）並びに、議案第８１号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２３号甲賀市教育支援委員会委員の委嘱について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長

（５）議案第８０号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２２号甲賀市教育支援委員会委員の解嘱について）並びに、

（６）議案第８１号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２３号甲賀市教育支援委員会委員の委嘱について）、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

（５）議案第８０号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２２号甲賀市教育支援委員会委員の解嘱について）並びに、

（６）議案第８１号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２３号甲賀市教育支援委員会委員の委嘱について）、承認することとして、ご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長

それでは、（５）議案第８０号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２２号甲賀市教育支援委員会委員の解嘱について）並びに、（６）議案第８１号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２３号甲賀市教育支援委員会委員の委嘱について）は、原案どおり承認いたします。

教育長

続きまして、その他・連絡事項に移ります。（１）令和２年第１３回（９月定例）甲賀市教育委員会について、（２）令和２年第１０回甲賀市教育委員会委員協議会については、併せて説明をお願いします。

教育総務課長

（１）令和２年第１３回（９月定例）甲賀市教育委員会につきましては令和２年９月３０日（水）、１４時から開催させていただきます。

（２）令和２年第１０回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和２年９月２３日（水）、１４時から開催をさせていただきます。

なお、委員協議会のテーマといたしましては、共生社会ホストタウン

事業の取組について、Z o o m会議等についてを予定しております。
委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
 （全委員 質問等なし）

教育長 それでは、以上をもちまして、令和2年第10回甲賀市教育委員会
 定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後4時5分〕